

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【事業年度】	第34期（自平成22年5月16日至平成23年5月15日）
【会社名】	株式会社銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀地 速男
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(043)350-1266(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大塚 健一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(043)350-1266(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大塚 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第30期 平成19年5月	第31期 平成20年5月	第32期 平成21年5月	第33期 平成22年5月	第34期 平成23年5月
売上高 (百万円)	12,630	13,456	15,092	16,475	17,391
経常利益 (百万円)	844	801	695	977	1,128
当期純利益 (百万円)	443	397	339	525	581
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	315	315	315	315	315
発行済株式総数 (千株)	145	145	145	2,903	2,903
純資産額 (百万円)	2,306	2,664	2,964	3,451	3,993
総資産額 (百万円)	4,591	5,015	5,399	6,339	7,162
1株当たり純資産額 (円)	15,887.54	18,353.63	20,419.98	1,188.59	1,375.36
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額) (円)	270.00 (-)	270.00 (-)	270.00 (-)	13.50 (-)	27.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,221.92	2,737.47	2,339.32	181.13	200.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	53.1	54.9	54.4	55.7
自己資本利益率 (%)	23.2	16.0	12.1	16.4	15.6
株価収益率 (倍)	14.5	14.6	15.7	15.0	10.5
配当性向 (%)	8.4	9.9	11.5	7.5	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	735	723	788	1,101	847
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	118	703	441	423	261
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	351	193	140	8	51
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,892	1,718	1,926	2,596	3,131
従業員数 (人)	390	439	441	468	483
(外、平均臨時雇用者数)	(622)	(665)	(774)	(896)	(934)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期の1株当たり配当額には、ジャスダック上場記念配当70円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成21年10月27日開催の取締役会決議により、平成21年11月16日付で普通株式1株につき20株の割合をもって株式分割いたしました。

2【沿革】

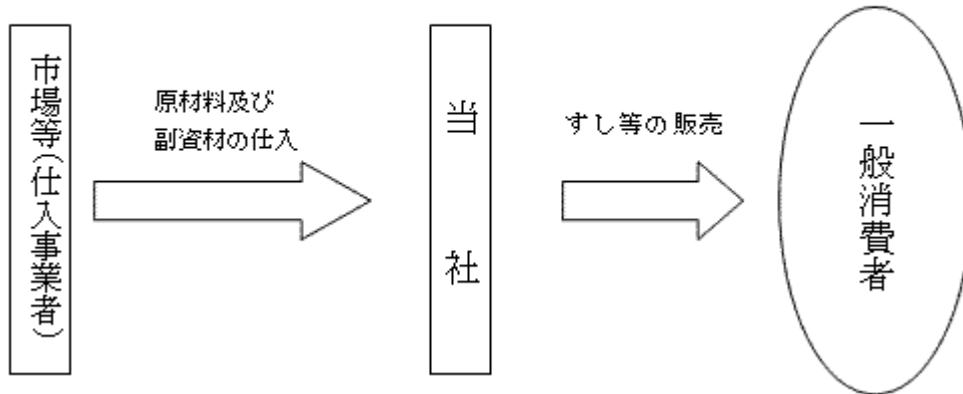
年月	事項
昭和52年11月	玩具店及び飲食店の経営を目的として、千葉市誉田町三丁目46番地1（現千葉市緑区誉田町三丁目46番地1）に株式会社オールを設立（資本金2,000千円）し、玩具店の経営を行う。（ 1 ）
昭和54年 5月	持ち帰り寿司業態の第1号店として、千葉県印旛郡に「花すし」八街店を開設。（ 1 ）
昭和56年 4月	当社の本店を千葉市誉田町一丁目978番地13（現千葉市緑区誉田町一丁目978番地13）に移転
昭和62年 4月	回転寿司業態の第1号店として、千葉県浦安市に「ABC」浦安店（現「すし銚子丸」浦安店）を開設。（ 2 ）
平成10年10月	グルメ回転寿司業態の第1号店として、千葉縣市川市に「すし銚子丸」市川店を開設
平成13年10月	グルメ回転寿司業態の東京地区第1号店として、東京都江戸川区に「すし銚子丸」みずえ店を開設
平成14年 5月	株式会社オールエスとの営業譲渡契約により、「すし銚子丸」蘇我店及び「すし銚子丸」幸町本店の営業を譲り受ける。（ 3 ）
平成14年 6月	千葉市中央区に「すし銚子丸」千葉駅前店を開設。（チェーン店舗数20店舗達成）
平成15年11月	株式会社オール・エフとの営業譲渡契約により、「すし銚子丸」幸町本店等の営業を譲渡（ 4 ）
平成16年 2月	当社の本店を千葉市美浜区浜田二丁目39番地に移転。
平成16年 2月	オール実業株式会社との営業譲渡契約により、同社の営業の全部を譲り受ける。（ 5 ）
平成16年 8月	東京都練馬区に「すし銚子丸」光が丘店を開設。（チェーン店舗数30店舗達成）
平成17年 3月	グルメ回転寿司業態の埼玉地区第1号店として、埼玉県越谷市に「すし銚子丸」南越谷店を開設。
平成17年 4月	商号を株式会社銚子丸に変更。
平成17年 7月	千葉県成田市に「すし銚子丸」成田店を開設（チェーン店舗数40店舗達成）
平成19年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年 5月	埼玉県春日部市に「すし銚子丸」春日部店を開設（チェーン店舗数50店舗達成）
平成20年 4月	グルメ回転寿司業態の神奈川地区第1号店として、神奈川県相模原市に「すし銚子丸」西橋本店を開設
平成20年 7月	さいたま市南区に「すし銚子丸」南浦和店を開設（チェーン店舗数60店舗達成）
平成22年 4月	千葉縣市原市に「すし銚子丸」市原店を開設（チェーン店舗数70店舗達成） ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

- (注) 1. 玩具店及び持ち帰り寿司業態の「花すし」店舗につきましては、平成15年2月までに全て閉店し、現在は運営しておりません。
2. 「ABC」は低価格均一回転寿司業態の店舗であり、平成17年4月までに全て「すし銚子丸」に業態を変更しております。
3. 株式会社オールエスは、飲食店の経営を目的として昭和60年7月25日に設立され、当社が議決権の49.5%を所有する会社でありましたが、寿司店の運営を当社に集中するため、店舗の営業を当社に譲渡したうえで清算されております。
4. 株式会社オール・エフは、飲食店の経営を目的として平成15年10月10日に設立され、当社役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。当社は、回転寿司業態店舗の運営に専門特化するために、立ち寿司業態で運営していた「すし銚子丸」幸町本店等の店舗を同社に譲渡いたしました。
5. オール実業株式会社は、寿司、中華料理の材料卸しを目的として昭和61年5月31日に設立された会社であり、当社の役員およびその近親者が議決権の100%を所有する会社である有限会社オール・エムの傘下において、当社と一体となって運営されておりましたが、経営機能を当社に集中するため、平成16年2月15日の同社株主総会の決議により解散され、平成16年2月16日付にて当社が同社の営業の全部を譲り受けております。

3【事業の内容】

当社は、同業他社の低価格均一回転寿司店との差別化を図るために、より上質の商品とサービスを複数価格帯にて提供するグルメ回転寿司事業として、「すし銚子丸」の店名にて直営店のみによる多店舗展開を行っております。
なお当社は、グルメ回転寿司事業のみの単一セグメントとなっております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年5月15日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
483(934)	38.1	4.0	4,596,285

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()外書表示は、臨時雇用者の年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者の年間平均人員が前事業年度に比べ38名増加しましたのは、新規出店に伴い店舗従業員を採用したことによるものであります。
4. 当社はグルメ回転寿司事業のみの単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が回復基調にあるなど一部に明るい兆しがあったなかで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原発の事故による被災地における直接的な被害や、いわゆる自粛ムードによる消費低迷に加え、震災復興のための財政負担の増加懸念などにより、経済情勢の先行きに対する不透明感が高まっております。

外食産業におきましても、消費者の支出抑制意識は継続し、個人消費がより低迷するなか、業種業態を越えた価格競争の激化により経営環境は一層厳しい状況で推移しました。

このような状況において当社は、「私達の『真心』を提供し、お客様の『感謝と喜び』を頂くことを私達の使命と致します。」の具現化に向けて、「より良質な食材をより安く、よりおいしく」というメニュー開発や仕入ルートの新規開拓など「おいしい舞台」をさらに深化させるとともに、「親切・思いやり・誠実さ」のある接客サービスにより「おもてなしの舞台」を追求するなど、他社とは一線を画した商品・サービスの差別化に努め「すし銚子丸」ブランドの一層の強化に努めました。

販売促進・商品開発につきましては、「旬祭り！初夏の競演」「銚子丸&トルコ本まぐる祭」「おかげさまで34周年・感謝の宴」など時節の旬の食材によるイベントの開催、およびセットメニュー・サイドメニューの充実を図り、お客様の来店動機高揚を図りました。

店舗開発につきましては、商圏人口、近隣状況、アクセス等の諸条件を総合的に検討したうえで出店候補地を選定し、引き続き関東圏エリア（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）におけるドミナント出店による店舗数拡大戦略を推進いたしました。その結果、当事業年度末の店舗数は76店舗（すべて「すし銚子丸」直営店）となりました。

収益面では、既存店の改装を計5店舗実施したことに伴う修繕費の負担があったものの、物流拠点の集約化等による原価低減、店舗マネジメント強化による人件費率低下などの要因が営業利益・経常利益ならびに当期純利益の増加に寄与いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高173億91百万円（前期比5.6%増）、営業利益10億92百万円（同16.2%増）、経常利益11億28百万円（同15.4%増）、当期純利益5億81百万円（同10.6%増）となりました。

（注）金額に消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ5億34百万円増加し31億31百万円（前期比20.6%増）となりました。当事業年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動の結果によって得られた資金は、8億47百万円（前期比23.1%減）となりました。これは、税引前当期純利益10億66百万円、減価償却費2億53百万円による資金の獲得及び、法人税等の支払額5億33百万円による資金の使用等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億61百万円（前期比38.2%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出2億9百万円、敷金及び保証金の差入による支出40百万円による資金の使用によるものであります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動の結果使用した資金は51百万円（前期比495.6%増）となりました。これは短期借入金の純増加30百万円による資金の獲得及び、リース債務の返済による支出42百万円、配当金の支払額39百万円による資金の使用等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は一般顧客（最終消費者）へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は一般顧客（最終消費者）へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)	前年同期比(%)
グルメ回転寿司事業(千円)	17,391,984	105.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の外食産業は、雇用・所得不安を抱える消費者の生活防衛意識がますます高まり、内食志向が顕著になることが予想されます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針、具体的な取組状況等

このような状況の下、当社は「私たちの『真心』を提供し、お客さまの『感謝と喜び』を頂くことを私たちの使命と致します。」という経営理念の実現に引き続き注力し、企業体質をより一層強化するために、当社の対処すべき課題として以下の項目を実践してまいります。

「すし銚子丸」ブランドのさらなる強化

当社では、海の香り・鮮度・ボリュームを追求した「おいしい舞台」により同業他社との差別化を図り「すし銚子丸」ブランドの優位性を確立しております。

今後も「すし銚子丸」ブランドのさらなる強化に向けて、国内・国外を問わず、高品質で安心・安全な食材を使用した、お買い得感のあるメニュー開発を継続することで「おいしい舞台」を追求してまいります。

また、お客さまから今後とも『感謝と喜び』を頂けるように、「すし銚子丸」は「おもてなしの舞台」として「親切・思いやり・誠実さ」の横溢した接客サービスの実現に向けて取り組んでまいります。

人財確保・育成について

当社では、高いスキルを有した職人を正社員として店舗に配属するとともに、個々の技術力及びマネジメント能力の向上を目的とした職階別評価制度と人財育成プログラムを構築しております。特に、店長、ならびに店舗を統括するエリアマネージャーに対する指導・教育研修に注力し、店舗マネジメント力強化に一定の効果を上げております。

今後も人財育成プログラムの内容を充実させ、店長、エリアマネージャーをはじめ座長、料理長、女将など店舗劇団員への教育研修を継続して実施するとともに、新卒の定期採用者を早期に将来の店長候補者へ育成指導することなどにより、既存店の人財充実ならびに将来の新規出店に必要な良質な人財を確保・育成してまいります。

衛生管理体制の強化

平成23年1月に「すし銚子丸北浦和店」「すし銚子丸東寺山店」の各店舗におきまして、食中毒事故の発生を事由とする数日間の営業停止処分を管轄保健所から命じられました。

当社は、これら食中毒事故の発生を厳粛に受け止め、再発防止策を講じております。

具体的には、経営者自ら「飲食を扱うものとして、食の安全を最優先し、衛生管理の徹底を決意いたします。」との『食の安全宣言』を行うとともに、すべての店舗において手洗い洗浄・殺菌の徹底、食材の温度管理・保管区分の見直し、従業員に対する衛生教育を再徹底するなど、衛生管理体制の見直し・強化を実施しております。

今後につきましても、食中毒事故の再発防止と衛生管理体制の強化に引き続き努めてまいります。

以上の取り組みにより、当社の商品ならびにサービスの更なる付加価値の向上を図り、強固な経営基盤の確立と企業価値の増大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業に影響を与える外的要因について

外食業界の動向及び競合他社との競争について

当社の属する外食産業は、消費者の支出抑制意識継続により個人消費が低迷傾向にあるなかで、業界各社は値下げ競争がより激しさを増しております。回転寿司業界においても、大手チェーン店の相次ぐ出店や異業種からの参入等により、競争が激化しております。

このような状況の中で当社は、経営理念に掲げる「私達の真心を提供し、お客様の『感謝と喜び』を頂くことを私達の使命と致します。」を徹底し、今後も競合他社との差別化に向けた諸施策を講じながら収益力の向上に努めてまいり所存であります。しかしながら、今後、外食市場の縮小、他の外食事業者や中食事業者を含めた競合他社との競争が更に激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材について

当社はグルメ回転寿司事業のみの単一事業を営んでいるため、水産物や米等、原材料となる食材に関して市場価格変動に伴う当社仕入価格の変動や市場流通量の大幅な減少にともなう定番品目の欠品等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。特に「まぐろ」については、全世界的に漁獲高が減少傾向にあり、市場価格が継続的に上昇する事態も想定されるものと考えております。当社では「まぐろ」の仕入に関して、固定価格での長期契約の締結や仕入経路の多様化等によって、仕入価格上昇や欠品が発生するリスクの低減を図る方針ですが、こうした施策が必ずしも当社の期待どおりの効果を生む保証はありません。

また、当社が取り扱う食材、特に水産物の安全性に係る問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の外的要因について

当社はグルメ回転寿司事業のみの単一事業を営んでいるため、寿司に関する消費者の嗜好の変化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また天候の変動は、当社店舗への来店客数動向、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店について

出店戦略について

当社は、平成23年5月15日現在、千葉県内に29店舗、東京都内に27店舗、埼玉県内に15店舗、神奈川県内に5店舗の計76店舗（すべて直営「すし銚子丸」業態）を有しております。今後におきましても、これら一都三県の地域のロードサイドを中心に、ドミナント方式による出店を推進する方針であります。

当社は、出店にあたって、出店候補地の周辺人口、近隣道路環境、敷地状況、競合店状況、および契約条件等の諸条件を総合的に検討した上で、出店用地の選定を行っております。当社では、予め当社の希望する条件で絞り込んだ出店候補地に対して、物件所有者との交渉を行っており、当該交渉期間は長期化する場合があります。

また、当社の出店条件に合致した物件がなく計画通りの出店ができない場合や、出店後において立地環境等に多大な変化が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金等について

当社は、出店に際して、敷金・保証金等を差し入れた上で土地、建物を賃借しており、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により敷金・保証金等の回収が不能となった場合や、当社の都合による賃貸借契約の中途解約により契約上の返済条件の規定から敷金・保証金等を放棄せざるを得なくなった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である堀地速男氏は、経営理念・経営方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進に多大な影響力を有しております。

当社では、事業規模の拡大に応じて、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、今後何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社の業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人財確保および育成について

当社は今後も積極的な店舗開発を行う方針であり、店舗数増加等の業容拡大に応じた組織拡大において、これを担う人財の量的・質的な確保および育成が重要な課題と考えております。会社財産としての「人財」の定着・活性化と当社の理念を実現する戦力化を推進するために、求人・採用のレベルアップ、当社独自の研修・教育システムの充実および成果主義型人事評価制度の構築を推進しております。また、店舗での優良なパート・アルバイトの安定的な採用及び教育も重要と考えております。しかしながら、当社が想定している以上の退職者があった場合や、新規出店を担う人財確保および育成ができない場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

鮮魚の配送について

当社では、水産物卸売市場の休業日を除き、早朝に水産物卸売市場で仕入れた鮮魚を、当日中に店舗で加工して提供するために仕入および物流体制を構築しております。当社では、このような体制を具備していることが他社の回転寿司店舗との差別化要因の一つであると考えており、今後こうした体制が維持継続できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの体制を維持するためには、水産物卸売市場から開店前に仕入品を店舗に配送できることが前提となるため、出店用地の選定に制約が生じる場合があります。

(4) 法的規制等について

法的規制について

当社の事業に関連する法的規制としては、「食品衛生法」「消防法」および「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（いわゆる食品リサイクル法）等があります。このうち食品衛生法においては、飲食店を営むにあたり厚生労働省令が定めるところの都道府県知事の許可を受けなければならない旨が規定されています。

今後、これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社では、衛生管理を最も重要な経営管理項目として位置づけており、環境整備部に衛生管理担当者を配置し、各店舗の衛生評価・教育ならびに外部の専門業者との連携による食材・調理器具の検体採取や従業員の検便検査等を定期的を実施しております。さらに、その実施結果に基づく各店舗に対する衛生管理指導を行うなど衛生管理体制を整備しております。

当社は、今後とも一層の衛生面の管理を強化していく方針ですが、外食産業の中でも生鮮食材を取り扱う業態として食中毒事件等が発生した場合には、企業としての存続そのものに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また同業他社における食中毒事件等が発生した場合には、消費者による回転寿司業界全体に対する不安感を与えてしまうことから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量および再生利用を通じて平成24年度までに排出する食品廃棄物の再利用等の実施率を40%以上にすることが義務づけられております。

当社におきましては、排出量の把握とその抑制策、再生利用策、および減量策等の具体的な対応策を実施しておりますが、今後同法に関して追加的な対応が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者の雇用について

当社では従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、今後、労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合には、人件費負担が増加する可能性があるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社は、顧客からのアンケート情報等を収集し、顧客満足度の把握およびサービス向上に努めております。個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末における資産は71億62百万円（前期比13.0%増、8億23百万円増加）となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動資産は41億1百万円（同19.1%増、6億58百万円増加）となりました。これは、現金及び預金の増加5億35百万円が主要因であります。

固定資産は30億60百万円（同5.7%増、1億64百万円増加）となりました。特に有形固定資産が前期比1億34百万円増加しております。増加した要因は主に、新規出店を5店舗実施したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は31億69百万円（同9.7%増、2億80百万円増加）となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債は24億88百万円（同4.1%増、98百万円増加）となりました。内訳としては買掛金が前期末に比べ1億28百万円増加しております。増加要因は主に、店舗数が前期比5店舗増加したことによるものであります。

固定負債は6億81百万円（同36.6%増、1億82百万円増加）となりました。これは当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」が新規適用となり、資産除去債務が1億54百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ5億42百万円増加し、39億93百万円（同15.7%増）となりました。これは繰越利益剰余金の増加5億42百万円が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析について

当事業年度は5店舗の新規出店を実施し、閉店はありませんでした。この結果、期末時点の店舗数は76店舗となりました。

売上高につきましては、前事業年度と比較して9億16百万円増の173億91百万円（前期比5.6%増）となりました。これは主に、「より良質な食材をより安く、よりおいしく」提供するために生産地との仕入ルート新規開拓を積極的に推進し国内・海外の各生産地より食材を直送する物流体制を構築するとともに月替わりイベントを継続的に実施したこと、ならびに新規出店5店舗による増収効果によるものであります。

売上原価は前事業年度と比較して2億52百万円増の71億2百万円（前期比3.7%増）で原価率は40.8%（前期は41.6%）となり、販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して5億10百万円増の91億97百万円（前期比5.9%増）となりました。その主な要因としては、物流拠点の集約化等による原価低減、店舗マネジメント力強化の効果としての人件費率低下によるものであります。

以上により営業利益は前事業年度と比較して1億52百万円増の10億92百万円（前期比16.2%増）、営業利益率は6.3%（前期は5.7%）となりました。

経常利益は前事業年度と比較して1億50百万円増の11億28百万円（前期比15.4%増）、経常利益率は6.5%（前期は5.9%）となりました。

当期純利益は前事業年度と比較して55百万円増の5億81百万円（前期比10.6%増）、当期純利益率は3.3%（前期は3.2%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

回転寿司業界においては、競合他社との差別化のために大きくはグルメ回転寿司の業態と低価格均一回転寿司の業態の二極化が今後も続くものと考えております。当社はグルメ回転寿司の業態に属しておりますが、同業態の競合他社との差別化を図るために、より高価な食材を新鮮で食べ応え充分な状態で市場価格よりもずっと安くを目指して産地の開拓、素材の吟味、商品開発など当社独自の商品力の向上に取り組んでいくことがこの業態では顧客から支持を得られる最善の施策であると考えております。

(6) 資本の源泉及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況について

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金調達及び流動性

当事業年度は新規出店及び店舗改装の設備資金は、原則として自己資金で賄っており借入金による資金調達は行っておりませんが、納税資金は金融機関からの借入金で資金調達をしております。当事業年度末の有利子負債残高は3億57百万円（前事業年度末残高は2億84百万円）となっております。

当社は、将来の営業活動並びに債務の返済等に備えるため、資金の流動性の確保に努めております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、グルメ回転寿司事業セグメントにおいて5店舗を新規出店いたしました。その内装設備等として総額3億87百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は平成23年5月15日現在、千葉地区に29店舗、東京地区に27店舗、埼玉地区に15店舗、神奈川県に5店舗を運営しております。

平成23年5月15日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 事業所別設備の状況

区分	セグメント の名称	店舗数 (店)	土地			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)
			所有面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	借用面積 (㎡)						
店舗											
千葉県	グルメ回転 寿司事業	29	-	-	24,381.16	392,231	65,496	64,787	56,494	579,010	181 (362)
東京都	グルメ回転 寿司事業	27	-	-	17,500.47	251,272	28,685	31,874	82,383	394,216	123 (336)
埼玉県	グルメ回転 寿司事業	15	-	-	17,570.23	244,597	29,254	40,363	17,876	332,092	66 (172)
神奈川県	グルメ回転 寿司事業	5	-	-	7,295.35	95,499	6,998	6,973	33,672	143,144	17 (62)
小計		76	-	-	66,747.21	983,601	130,435	143,999	190,426	1,448,463	387 (933)
本社											
千葉県	-	-	1,147.00	71,907	-	110,352	-	1,432	21,427	205,119	96 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」は車両運搬具及びリース資産であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員(1日8時間換算)を外書しております。

5. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,280,661千円であります。

(2) 店舗の設備状況

平成23年5月15日現在における店舗(76店)の設備状況は次のとおりであります。

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
千葉県 (29店舗)	すし銚子丸浦安店	昭和62年 4月	74
	すし銚子丸横芝店	平成 6年11月	50
	すし銚子丸薬円台店	平成 8年 5月	56
	すし銚子丸八街店	平成 9年10月	60
	すし銚子丸市川店	平成10年10月	63
	すし銚子丸宮野木店	平成10年12月	66
	すし銚子丸高洲店	平成11年 2月	92
	すし銚子丸東寺山店	平成11年 7月	82
	すし銚子丸桜木店	平成11年12月	68
	すし銚子丸西船橋店	平成12年 4月	73
	すし銚子丸大和田店	平成13年 7月	77
	すし銚子丸柏店	平成13年11月	86
	すし銚子丸八千代店	平成14年 1月	84
	すし銚子丸北習志野店	平成14年 3月	92
	すし銚子丸蘇我店	平成14年 5月	62
	すし銚子丸千葉駅前店	平成14年 6月	85
	すし銚子丸八柱店	平成15年 2月	78
	すし銚子丸鎌ヶ谷店	平成16年 2月	75
	すし銚子丸船橋店	平成17年 6月	81
	すし銚子丸成田店	平成17年 7月	78
	すし銚子丸志津店	平成17年10月	76
	すし銚子丸新松戸店	平成19年 5月	68
	すし銚子丸南柏店	平成20年 3月	79
	すし銚子丸行徳店	平成20年 5月	62
	すし銚子丸東金店	平成21年 4月	69
	すし銚子丸佐倉店	平成21年11月	76
	すし銚子丸市原店	平成22年 4月	78
	すし銚子丸茂原店	平成22年 5月	78
	すし銚子丸木更津店	平成23年 1月	72
東京都 (27店舗)	すし銚子丸みずえ店	平成13年10月	71
	すし銚子丸南小岩店	平成13年12月	79
	すし銚子丸東葛西店	平成14年 2月	74
	すし銚子丸竹の塚店	平成14年 7月	79
	すし銚子丸立石店	平成14年 9月	78
	すし銚子丸赤羽店	平成14年10月	77
	すし銚子丸四つ木店	平成15年 9月	78
	すし銚子丸西新井店	平成15年12月	76
	すし銚子丸宇喜田店	平成16年 1月	78
	すし銚子丸保木間店	平成16年 6月	79
	すし銚子丸光が丘店	平成16年 8月	78
	すし銚子丸豊玉南店	平成16年 9月	78
	すし銚子丸高島平店	平成16年10月	81
	すし銚子丸大泉インター店	平成16年12月	77
	すし銚子丸亀戸店	平成17年 3月	78
	すし銚子丸綾瀬店	平成17年 4月	76
	すし銚子丸板橋東新町店	平成17年 4月	78
	すし銚子丸南大泉店	平成17年 9月	79
	すし銚子丸花小金井店	平成18年 7月	78
	すし銚子丸鶴川店	平成20年 3月	82
すし銚子丸三鷹店	平成20年 5月	71	
すし銚子丸町田店	平成20年 6月	77	
すし銚子丸多摩ニュータウン店	平成20年 8月	70	

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
東京都 (27店舗)	すし銚子丸立川店	平成20年 9月	74
	すし銚子丸八王子店	平成22年 7月	76
	すし銚子丸大井店	平成22年12月	81
	すし銚子丸調布店	平成23年 4月	72
埼玉県 (15店舗)	すし銚子丸南越谷店	平成17年 3月	78
	すし銚子丸川口新郷店	平成17年 5月	76
	すし銚子丸ひばりが丘店	平成18年 1月	75
	すし銚子丸浦和木崎店	平成18年 3月	75
	すし銚子丸東大宮店	平成18年 9月	67
	すし銚子丸北浦和店	平成18年10月	70
	すし銚子丸宮原店	平成19年 4月	74
	すし銚子丸春日部店	平成19年 5月	75
	すし銚子丸浦和美園店	平成19年 7月	77
	すし銚子丸草加店	平成19年11月	81
	すし銚子丸上福岡店	平成20年 5月	67
	すし銚子丸南浦和店	平成20年 7月	79
	すし銚子丸上尾店	平成21年 7月	75
	すし銚子丸川口店	平成21年11月	75
すし銚子丸所沢店	平成21年12月	76	
神奈川県 (5店舗)	すし銚子丸西橋本店	平成20年 4月	71
	すし銚子丸宮前平店	平成20年 7月	75
	すし銚子丸横浜都筑店	平成20年 9月	74
	すし銚子丸日吉店	平成20年10月	80
	すし銚子丸相模原中央店	平成22年 6月	71

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。
なお、平成23年5月15日現在における重要な設備の新設、改修、除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	店舗数	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力 (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
すし銚子丸店舗 (千葉県船橋市)	1	グルメ回転 寿司事業	店舗設備	66,512	9,000	自己資金	平成23年6月	平成23年8月	78

事業所名 (所在地)	店舗数	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力 (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
すし銚子丸店舗 (千葉県富里市)	1	グルメ回転 寿司事業	店舗設備	64,026	-	自己資金	平成23年7月	平成23年9月	70

(注) 1. 上記投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 平成24年5月期において店舗設備で合計6店舗の出店(投資予定金額309,000千円)を計画しておりますが、出店場所については、上記以外現在検討中であり決定している物件はありません。なお、投資予定額の資金調達方法は自己資金を予定しております。

(2) 重要な改修

重要な設備の改修に該当する計画はありません。

(3) 重要な除却

重要な設備の除却に該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年5月15日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,903,600	2,903,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,903,600	2,903,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月6日 (注)1	10,000	145,180	175,750	315,950	175,750	236,829
平成21年11月16日 (注)2	2,758,420	2,903,600	-	315,950	-	236,829

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 35,150円

資本組入額 17,575円

払込金総額 351,500千円

2. 平成21年10月27日開催の取締役会決議により、平成21年11月16日付で普通株式1株につき20株の割合をもって株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	6	32	1	-	4,618	4,659	-
所有株式数(単元)	-	10	11	7,904	18	-	21,088	29,031	500
所有株式数の割合(%)	-	0.03	0.04	27.23	0.06	-	72.64	100	-

(注) 自己株式273株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社オール・エム	千葉県東金市南上宿19-5	784,000	27.00
堀地 かなえ	千葉市美浜区	360,000	12.39
堀地 ヒロ子	千葉市美浜区	335,160	11.54
堀地 速男	千葉県東金市	237,440	8.17
堀地 篤人	千葉県東金市	232,000	7.99
堀地 元	千葉市美浜区	48,000	1.65
銚子丸 社員持株会	千葉市美浜区浜田2-39	38,300	1.31
土井 茂治	千葉県八千代市	7,000	0.24
宮田 秀二	千葉県船橋市	4,300	0.14
池田 初江	千葉市花見川区	3,100	0.10
計	-	2,049,300	70.58

(注) 前事業年度末において主要株主であった堀地 速男は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,902,900	29,029	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,903,600	-	-
総株主の議決権	-	29,029	-

【自己株式等】

平成23年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 銚子丸	千葉県美浜区浜田二 丁目39番地	200		200	0.01
計		200		200	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	193	460,025
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	273		273	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当社の利益配分に関する方針は、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。その一方で企業体質の強化及び業容の拡大に備えて内部留保を充実することも重要な課題と考えております。

この内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える出店戦略の展開ならびに商品・店舗設備の更なる充実を図るための有効投資に備えるためであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

当事業年度は個人消費の伸び悩み、外食産業における熾烈な価格競争、東日本大震災の発生など厳しい経営環境ではありましたが、店舗マネジメント力向上による経費節減等の効果もあり、増収増益の決算となりました。

当社ではこれを機に、上場初年度である平成19年5月期以来、実質的に据え置きであった配当金について見直すこととし、前事業年度実績から1株当たり13円50銭増配の、1株当たり27円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は13.5%となりました。

なお当社は、毎年11月15日を基準日として取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年8月5日 定時株主総会決議	78,389	27

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第30期 平成19年5月	第31期 平成20年5月	第32期 平成21年5月	第33期 平成22年5月	第34期 平成23年5月
最高(円)	54,800	46,900	40,600	46,200 2,950	2,700
最低(円)	39,200	37,000	29,900	33,200 1,950	1,775

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年3月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成21年11月16日、1株 20株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,278	2,260	2,340	2,340	2,234	2,290
最低(円)	2,232	2,236	2,200	1,775	1,810	2,072

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	-	堀地ヒロ子	昭和22年9月21日生	昭和52年11月 当社設立 専務取締役就任 平成元年 3月 有限会社オール・エム設立 取締役 就任(現任) 平成17年 2月 当社衛生管理部長 平成22年 8月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)5	335,160
取締役社長 (代表取締役)	-	堀地 速男	昭和16年5月24日生	昭和39年 6月 協同組合日本セルフチェーン入社 昭和44年 5月 株式会社日本セルコ入社 昭和48年 2月 株式会社メルシー入社 昭和52年11月 当社設立 代表取締役社長就任(現 任) 平成元年 3月 有限会社オール・エム設立 代表取 締役社長就任(現任)	(注)5	237,440
常務取締役	-	堀地 元	昭和43年12月21日生	平成 4年 4月 当社入社 平成12年 1月 当社事業部長 平成16年 1月 当社常務取締役就任(現任)事業 部長 平成18年 4月 当社営業本部長	(注)5	48,000
取締役	-	片桐 邦明	昭和18年3月9日生	昭和40年 4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年 7月 同社海外鉄鋼企画部主査 平成 7年 3月 川鉄ライフ株式会社千葉事業所副 所長 平成11年 4月 千葉県レクリエーション都市開発 株式会社常務取締役就任 平成16年 4月 同社代表取締役社長就任 平成19年 8月 当社取締役就任(現任)	(注)5	200
常勤監査役	-	水口 隆	昭和18年12月26日生	昭和43年 4月 朝日生命保険相互会社入社 平成 8年 4月 同社検査部資産運用検査室長 平成11年 4月 あおば生命保険株式会社常勤監査 役就任 平成12年 4月 朝日実業株式会社常勤監査役就任 平成13年 4月 朝日生命ビル株式会社常務取締 役就任 管理部長 平成17年 2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	中嶋 克久	昭和36年7月29日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成16年 8月 公認会計士中嶋克久事務所 所長 (現任) 平成16年 8月 当社監査役就任(現任) 平成18年 1月 株式会社ブルータス(現株式会社 ブルータス・コンサルティング) 取締役就任(現任)	(注) 6	400
監査役	-	守屋 達雄	昭和27年1月27日生	平成元年 1月 青山監査法人入所 人事総務部長 平成 8年10月 株式会社ライダーズパブリシ ティー入社 管理部長 平成10年 2月 山田&パートナーズ会計事務所入 所 平成13年 6月 株式会社プロジェクト入社 平成13年 8月 同社取締役就任(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任) 平成18年 9月 社会保険労務士法人プロジェクト 設立 代表社員就任(現任) 平成19年 6月 株式会社ラムラ社外取締役就任 (現任) 平成20年10月 株式会社プロジェクト常務取締役 就任(現任)	(注) 6	-
計						622,200

- (注) 1. 取締役会長堀地ヒロ子は、取締役社長堀地速男の配偶者であります。
2. 常務取締役堀地 元は、取締役社長堀地速男の長女の配偶者であります。
3. 取締役片桐邦明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役中嶋克久及び守屋達雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成22年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成22年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスには、グローバル・スタンダード（国際標準）の潮流のなか、国際的なルールの下で、透明性、公平性、スピードが強く要求されております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、業容の拡大とともに株主尊重の方針を掲げ、株主の期待に応えるべく、健全かつ透明性が高く、経営環境の激しい変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立することが、企業の意思決定の最高機関である株主総会から経営を付託されている企業経営者の重要な課題であると認識しております。

企業統治の体制

・ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（平成22年5月期）の定時株主総会において、新たに監査役会ならびに会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

取締役は提出日現在4名で構成され、うち1名は社外取締役であります。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。社外取締役は、コーポレート・ガバナンス体制強化のため、当社と利害関係のない者を選任しており、第三者的、公正な立場から当社の経営に関する事項等の決定に際し、積極的に討議に参加しております。

当社の監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され監査役会を設置しております。監査は、監査役会が決定した監査計画に基づいて厳格に行われております。

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。

・ 企業統治の体制を採用する理由

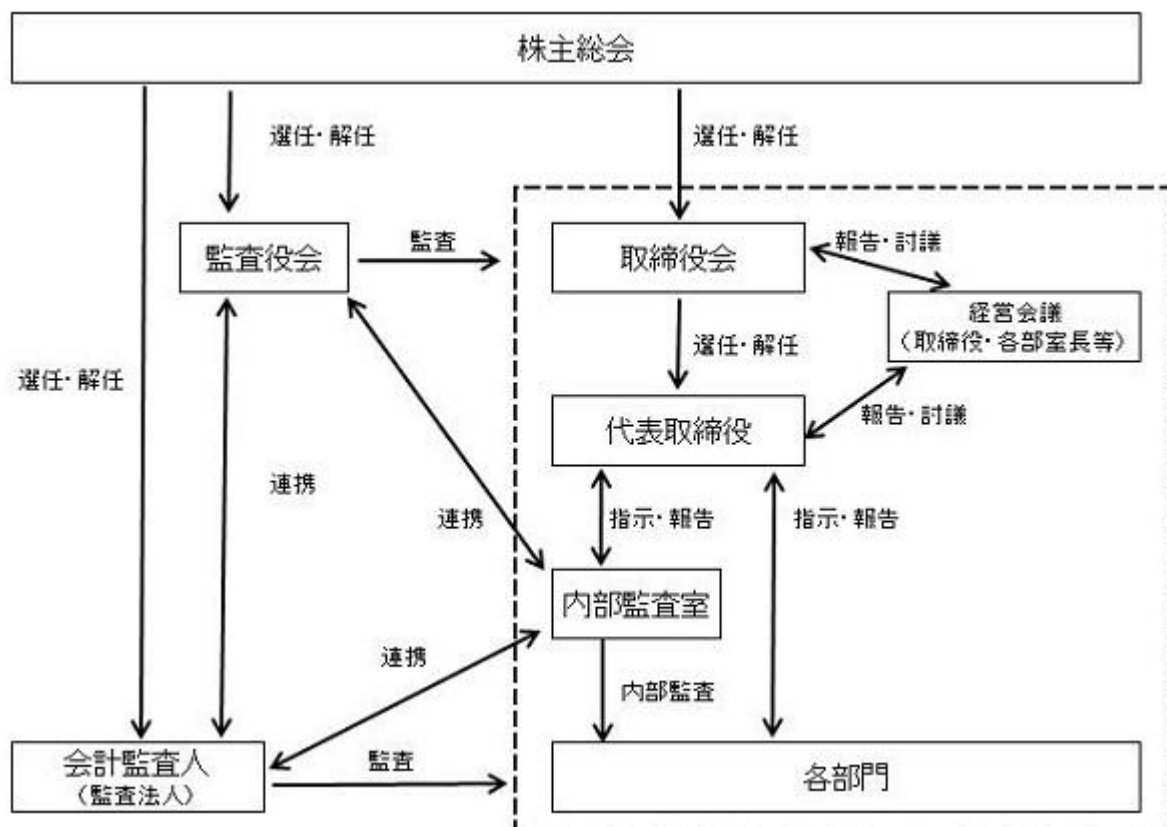
上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、ならびに取締役会及び監査役会において社外取締役・社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ業務執行における監視機能が有効に機能しているためであります。

・ 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、「経営理念」等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに別途取締役会の意思決定の諮問機関として経営会議（構成員は、取締役・各部室長等）を開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりであります。



・ リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス体制の基礎となる、法令違反その他コンプライアンスに関する事項についての通報体制として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を図っております。

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることとしております。

地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱商品に対するクレームリスク、当社に対する風評リスク等については「危機管理マニュアル」に則りリスクの発生に備えることとしております。

また情報漏洩リスクについては「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理しております。

経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるため、「危機管理委員会」を直ちに招集し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を求め、迅速な対応を行うこととしております。

・ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役 片桐邦明氏・社外監査役 中嶋克久氏・社外監査役 守屋達雄氏の各氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務について、善意かつ重大な過失のないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は社長直轄の内部監査部門として内部監査室（2名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、不備事項については社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

監査役会については、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。このうち社外監査役 中嶋克久氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、監査法人の会計監査立会をはじめ、決裁書類等の閲覧、事業所の定期調査等を通じ、取締役の業務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役会、監査法人とは意見交換会を必要に応じて開催し、相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。

当事業年度につきましては、新日本有限責任監査法人により会社法ならびに金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、その監査の過程において内部統制の整備についてのアドバイスを受けております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 : 吉澤 祥次、高橋 聡
- ・ 監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 3名 その他 5名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名で、当社と社外取締役及び社外監査役との間には取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、コーポレート・ガバナンス強化のため当社と利害関係のない者を選任しており、第三者的・公正な立場から当社の経営に関する事項等の決定に際し、積極的に討議に参加しております。

社外取締役については、以下の理由により選任しております。

社外取締役 片桐邦明氏は企業経営の参画・主導の経験者であり、経営判断に十分な知識・経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宣ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンスに関する役割を果たしております。

社外監査役については、以下の理由により選任しております。

社外監査役 中嶋克久氏は公認会計士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

社外監査役 守屋達雄氏は社会保険労務士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の業務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行っております。

なお、監査役会は定期的に内部監査部門である内部監査室や監査法人との情報及び意見交換を行い、密接な連携を保ち、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性を確認しております。

なお当社は、社外取締役 片桐邦明氏、社外監査役 中嶋克久氏及び守屋達雄氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	159,400	159,400	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,780	4,780	-	-	-	1
社外役員	8,385	8,385	-	-	-	3

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成16年8月開催の定時株主総会において取締役報酬限度額は、年額300,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役報酬限度額は、年額20,000千円以内としております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定します。各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定します。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	452	376	9	-	163

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
19,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案の上定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年5月16日から平成23年5月15日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）及び当事業年度（平成22年5月16日から平成23年5月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しセミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。このほか、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月15日)	当事業年度 (平成23年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,032,783	3,568,121
売掛金	4,809	4,612
原材料及び貯蔵品	150,322	212,943
前払費用	51,692	56,427
繰延税金資産	95,074	84,775
未収入金	71,595	-
預け金	36,301	105,435
その他	628	69,560
流動資産合計	3,443,208	4,101,877
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	987,252	1,093,954
構築物(純額)	127,954	130,435
車両運搬具(純額)	6,637	15,476
工具、器具及び備品(純額)	170,996	145,431
土地	71,907	71,907
リース資産(純額)	154,739	196,377
有形固定資産合計	1,519,488	1,653,582
無形固定資産		
ソフトウェア	1,844	860
その他	19,051	20,063
無形固定資産合計	20,895	20,924
投資その他の資産		
投資有価証券	452	376
出資金	140	140
長期前払費用	39,953	37,152
繰延税金資産	210,961	236,813
敷金及び保証金	718,671	744,852
建設協力金	372,784	349,855
破産更生債権等	9,358	9,358
店舗賃借仮勘定	5,000	9,000
貸倒引当金	1,078	1,078
投資その他の資産合計	1,356,243	1,386,470
固定資産合計	2,896,627	3,060,977
資産合計	6,339,836	7,162,855

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月15日)	当事業年度 (平成23年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	893,283	1,022,086
短期借入金	120,000	150,000
リース債務	33,953	48,582
未払金	792,764	759,952
未払法人税等	324,991	285,247
未払消費税等	81,255	67,595
預り金	58,835	63,352
前受収益	472	472
賞与引当金	67,000	65,600
株主優待引当金	17,412	25,688
その他	315	-
流動負債合計	2,390,285	2,488,577
固定負債		
リース債務	130,664	158,734
長期未払金	359,700	359,700
資産除去債務	-	154,609
その他	8,100	8,100
固定負債合計	498,464	681,143
負債合計	2,888,749	3,169,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,950	315,950
資本剰余金		
資本準備金	236,829	236,829
資本剰余金合計	236,829	236,829
利益剰余金		
利益準備金	150	150
その他利益剰余金		
別途積立金	150	150
繰越利益剰余金	2,898,235	3,440,787
利益剰余金合計	2,898,535	3,441,087
自己株式	176	636
株主資本合計	3,451,138	3,993,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	97
評価・換算差額等合計	52	97
純資産合計	3,451,086	3,993,133
負債純資産合計	6,339,836	7,162,855

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
売上高	16,475,974	17,391,984
売上原価		
原材料期首たな卸高	195,631	136,335
原材料仕入高	6,790,059	7,164,256
合計	6,985,690	7,300,592
原材料期末たな卸高	136,335	198,284
売上原価合計	6,849,354	7,102,307
売上総利益	9,626,619	10,289,677
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,201,038	4,403,742
広告宣伝費	195,145	201,287
販売促進費	626,041	633,577
役員報酬	160,400	174,513
支払手数料	162,125	191,329
法定福利及び厚生費	395,921	467,136
賞与引当金繰入額	67,000	65,600
減価償却費	218,242	251,250
地代家賃及び賃借料	1,277,091	1,351,766
水道光熱費	475,946	528,576
消耗品費	319,063	333,982
租税公課	63,199	66,898
衛生費	147,884	163,961
株主優待引当金繰入額	22,175	32,900
修繕費	181,395	146,343
その他	173,496	184,136
販売費及び一般管理費合計	8,686,168	9,197,002
営業利益	940,450	1,092,674
営業外収益		
受取利息	7,256	6,242
受取配当金	9	9
協賛金収入	20,899	20,249
仕入割引	5,687	4,542
金券未使用益	8,049	5,649
その他	7,079	7,968
営業外収益合計	48,982	44,660
営業外費用		
支払利息	5,193	5,475
現金過不足	5,774	3,183
その他	1,185	636
営業外費用合計	12,153	9,295

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
経常利益	977,279	1,128,039
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61,763
特別損失合計	-	61,763
税引前当期純利益	977,279	1,066,276
法人税、住民税及び事業税	467,192	500,048
法人税等調整額	15,828	15,521
法人税等合計	483,020	515,569
当期純利益	494,259	550,707

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	315,950	315,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	315,950	315,950
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	236,829	236,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	236,829	236,829
資本剰余金合計		
前期末残高	236,829	236,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	236,829	236,829
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	150	150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150	150
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	150	150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150	150
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,411,516	2,898,235
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	39,197
当期純利益	525,916	581,749
当期変動額合計	486,718	542,552
当期末残高	2,898,235	3,440,787
利益剰余金合計		
前期末残高	2,411,816	2,898,535
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	39,197
当期純利益	525,916	581,749
当期変動額合計	486,718	542,552
当期末残高	2,898,535	3,441,087

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
自己株式		
前期末残高	176	176
当期変動額		
自己株式の取得	-	460
当期変動額合計	-	460
当期末残高	176	636
株主資本合計		
前期末残高	2,964,419	3,451,138
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	39,197
当期純利益	525,916	581,749
自己株式の取得	-	460
当期変動額合計	486,718	542,092
当期末残高	3,451,138	3,993,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71	52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	45
当期変動額合計	123	45
当期末残高	52	97
評価・換算差額等合計		
前期末残高	71	52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	45
当期変動額合計	123	45
当期末残高	52	97
純資産合計		
前期末残高	2,964,491	3,451,086
当期変動額		
剰余金の配当	39,197	39,197
当期純利益	525,916	581,749
自己株式の取得	-	460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	45
当期変動額合計	486,595	542,046
当期末残高	3,451,086	3,993,133

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	977,279	1,066,276
減価償却費	220,401	253,383
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61,763
建設協力金と相殺した地代家賃・賃借料	40,408	44,123
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,041	-
賞与引当金の増減額（は減少）	7,120	1,400
受取利息及び受取配当金	7,265	6,251
支払利息	5,193	5,475
売上債権の増減額（は増加）	3,468	197
たな卸資産の増減額（は増加）	56,331	62,621
仕入債務の増減額（は減少）	96,122	128,802
未払消費税等の増減額（は減少）	23,750	13,659
その他	3,120	90,702
小計	1,404,407	1,385,386
利息及び配当金の受取額	3,106	1,777
利息の支払額	5,231	5,472
法人税等の支払額	300,400	533,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,101,881	847,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	436,264	436,965
定期預金の払戻による収入	434,891	436,264
有形固定資産の取得による支出	313,345	209,255
無形固定資産の取得による支出	11,484	2,233
長期前払費用の取得による支出	-	49
敷金及び保証金の差入による支出	46,070	40,070
敷金及び保証金の回収による収入	8,197	8,889
建設協力金の支払による支出	59,000	18,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	423,076	261,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	600,000
短期借入金の返済による支出	440,000	570,000
長期借入金の返済による支出	1,125	-
リース債務の返済による支出	28,773	42,273
自己株式の取得による支出	-	460
配当金の支払額	38,803	39,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,702	51,829
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	670,103	534,637
現金及び現金同等物の期首残高	1,926,415	2,596,519
現金及び現金同等物の期末残高	2,596,519	3,131,156

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>	<p>その他有価証券時価のあるもの</p> <p>同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7～42年</p> <p>構築物 10～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 株主優待引当金</p> <p>将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 株主優待引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)	当事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式となっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)	当事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ9,234千円減少し、税引前当期純利益は70,997千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
(貸借対照表)	(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記していた流動資産の「未収入金」(当事業年度21,577千円)は資産総額の1/100以下となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。
(損益計算書) 販売費及び一般管理費の「修繕費」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期における「修繕費」の金額は、66,973千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
有形固定資産の減価償却累計額は 1,032,905千円	有形固定資産の減価償却累計額は 1,267,179千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	145	2,758		2,903
合計	145	2,758		2,903
自己株式				
普通株式(注)2	0	0		0
合計	0	0		0

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,758千株は、平成21年11月16日付で1株を20株に分割したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、平成21年11月16日付で1株を20株に分割したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年8月6日 定時株主総会	普通株式	39,197	270.00	平成21年5月15日	平成21年8月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月5日 定時株主総会	普通株式	39,197	利益剰余金	13.50	平成22年5月15日	平成22年8月6日

当事業年度（自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,903			2,903
合計	2,903			2,903
自己株式				
普通株式（注）	0	0		0
合計	0	0		0

（注）普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	一株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 8月 5日 定時株主総会	普通株式	39,197	13.50	平成22年 5月15日	平成22年 8月 6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	一株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 8月 5日 定時株主総会	普通株式	78,389	利益剰余金	27.00	平成23年 5月15日	平成23年 8月 8日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日）	当事業年度 （自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日）												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年5月15日現在） （千円）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,032,783</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>436,264</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,596,519</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 77,401千円であります。</p>	現金及び預金勘定	3,032,783	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	436,264	現金及び現金同等物	<u>2,596,519</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年5月15日現在） （千円）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,568,121</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>436,965</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,131,156</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 83,907千円であります。 (2) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用したことにより、当事業年度末に資産除去債務154,609千円を計上しております。</p>	現金及び預金勘定	3,568,121	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	436,965	現金及び現金同等物	<u>3,131,156</u>
現金及び預金勘定	3,032,783												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	436,264												
現金及び現金同等物	<u>2,596,519</u>												
現金及び預金勘定	3,568,121												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	436,965												
現金及び現金同等物	<u>3,131,156</u>												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)	当事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における寿司コンベア及び厨房設備 (工具、器具及び備品) であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>362,626</td> <td>243,092</td> <td>22,200</td> <td>97,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>55,797千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,235千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,033千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 22,200千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>71,230千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>67,225千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,979千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>185,160千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199,560千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	362,626	243,092	22,200	97,333	1年内	55,797千円	1年超	67,235千円	合計	123,033千円	支払リース料	71,230千円	リース資産減損勘定の取崩額	- 千円	減価償却費相当額	67,225千円	支払利息相当額	2,979千円	減損損失	- 千円	1年内	14,400千円	1年超	185,160千円	合計	199,560千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>231,053</td> <td>165,728</td> <td>22,200</td> <td>43,124</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>32,918千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,518千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 22,200千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>57,689千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>54,607千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,777千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>170,760千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>185,160千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	231,053	165,728	22,200	43,124	1年内	32,918千円	1年超	34,600千円	合計	67,518千円	支払リース料	57,689千円	リース資産減損勘定の取崩額	- 千円	減価償却費相当額	54,607千円	支払利息相当額	1,777千円	減損損失	- 千円	1年内	14,400千円	1年超	170,760千円	合計	185,160千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																													
工具、器具及び備品	362,626	243,092	22,200	97,333																																																													
1年内	55,797千円																																																																
1年超	67,235千円																																																																
合計	123,033千円																																																																
支払リース料	71,230千円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	- 千円																																																																
減価償却費相当額	67,225千円																																																																
支払利息相当額	2,979千円																																																																
減損損失	- 千円																																																																
1年内	14,400千円																																																																
1年超	185,160千円																																																																
合計	199,560千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																													
工具、器具及び備品	231,053	165,728	22,200	43,124																																																													
1年内	32,918千円																																																																
1年超	34,600千円																																																																
合計	67,518千円																																																																
支払リース料	57,689千円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	- 千円																																																																
減価償却費相当額	54,607千円																																																																
支払利息相当額	1,777千円																																																																
減損損失	- 千円																																																																
1年内	14,400千円																																																																
1年超	170,760千円																																																																
合計	185,160千円																																																																

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については納税資金を短期借入金にて調達し、それ以外は自己資金によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先が信販会社であるため、相手方の債務不履行による信用リスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

店舗用地・建物に係る賃貸借取引に伴う敷金及び保証金、建設協力金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであり、決算日後1年以内の返済期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月15日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,032,783	3,032,783	-
(2) 売掛金	4,809	4,809	-
流動資産計	3,037,592	3,037,592	-
(3) 投資有価証券	452	452	-
(4) 敷金及び保証金	718,671	637,340	81,331
(5) 建設協力金	372,784	372,784	-
(6) 破産更生債権等	9,358	9,358	-
貸倒引当金(*1)	1,078	1,078	-
固定資産計	1,100,187	1,018,856	81,331
資産計	4,137,779	4,056,448	81,331
(1) 買掛金	893,283	893,283	-
(2) 短期借入金	120,000	120,000	-
(3) 未払金	792,764	792,764	-
(4) 未払法人税等	324,991	324,991	-
流動負債計	2,131,039	2,131,039	-
(5) 長期未払金	359,700	338,115	21,585
固定負債計	359,700	338,115	21,585
負債計	2,490,739	2,469,154	21,585

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券、デリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式については取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金、(5) 建設協力金、(6) 破産更生債権等

敷金及び保証金及び建設協力金の時価は、その将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値により算定しております。また破産更生債権等については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価は、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
出資金	140

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため、上記の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,975,230	-	-	-
売掛金	4,809	-	-	-
敷金及び保証金	48,461	177,509	230,334	262,367
建設協力金	37,356	152,221	142,226	40,980
合計	3,065,857	329,730	372,560	303,347

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については納税資金を短期借入金にて調達し、それ以外は自己資金によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先が信販会社であるため、相手方の債務不履行による信用リスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

店舗用地・建物に係る賃貸借取引に伴う敷金及び保証金、建設協力金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであり、決算日後1年以内の返済期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月15日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,568,121	3,568,121	-
(2) 売掛金	4,612	4,612	-
流動資産計	3,572,734	3,572,734	-
(3) 投資有価証券	376	376	-
(4) 敷金及び保証金	744,852	687,110	57,741
(5) 建設協力金	349,855	349,855	-
(6) 破産更生債権等	9,358	9,358	-
貸倒引当金(*1)	1,078	1,078	-
固定資産計	1,103,364	1,045,622	57,741
資産計	4,676,098	4,618,357	57,741
(1) 買掛金	1,022,086	1,022,086	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払金	759,952	759,952	-
(4) 未払法人税等	285,247	285,247	-
流動負債計	2,217,286	2,217,286	-
(5) 長期未払金	359,700	343,365	16,334
固定負債計	359,700	343,365	16,334
負債計	2,576,986	2,560,652	16,334

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券、デリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式については取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金、(5) 建設協力金、(6) 破産更生債権等

敷金及び保証金及び建設協力金の時価は、その将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値により算定しております。また破産更生債権等については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価は、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
出資金	140

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため、上記の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,471,292	-	-	-
売掛金	4,612	-	-	-
敷金及び保証金	132,321	147,058	261,834	203,637
建設協力金	45,088	174,993	107,319	22,454
合計	3,653,315	322,052	369,153	226,091

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年5月15日)

その他有価証券

	種類	前事業年度 (平成22年5月15日)		
		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	452	540	87

当事業年度(平成23年5月15日)

その他有価証券

	種類	当事業年度 (平成23年5月15日)		
		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	376	540	163

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)	当事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">27,088</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">25,818</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">16,759</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">4,636</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">20,288</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">145,426</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">42,356</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27,817</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310,191</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">4,155</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,155</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">306,036</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.2</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	27,088	未払事業税	25,818	法定福利費	16,759	未払事業所税	4,636	減価償却超過額	20,288	長期未払金	145,426	減損損失	42,356	その他	27,817	繰延税金資産計	310,191	繰延税金負債		建設協力金	4,155	繰延税金負債計	4,155	繰延税金資産の純額	306,036		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	住民税均等割等	1.0	留保金課税	3.2	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">26,522</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">24,188</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">18,880</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">4,681</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">23,026</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">145,426</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">38,346</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">62,508</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,786</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">360,366</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">4,973</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td style="text-align: right;">33,804</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,777</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">321,588</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	26,522	未払事業税	24,188	法定福利費	18,880	未払事業所税	4,681	減価償却超過額	23,026	長期未払金	145,426	減損損失	38,346	資産除去債務	62,508	その他	16,786	繰延税金資産計	360,366	繰延税金負債		建設協力金	4,973	資産除去費用	33,804	繰延税金負債計	38,777	繰延税金資産の純額	321,588		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	住民税均等割等	1.0	留保金課税	2.5	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4
繰延税金資産	(千円)																																																																																												
賞与引当金	27,088																																																																																												
未払事業税	25,818																																																																																												
法定福利費	16,759																																																																																												
未払事業所税	4,636																																																																																												
減価償却超過額	20,288																																																																																												
長期未払金	145,426																																																																																												
減損損失	42,356																																																																																												
その他	27,817																																																																																												
繰延税金資産計	310,191																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
建設協力金	4,155																																																																																												
繰延税金負債計	4,155																																																																																												
繰延税金資産の純額	306,036																																																																																												
	(%)																																																																																												
法定実効税率	40.4																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																												
住民税均等割等	1.0																																																																																												
留保金課税	3.2																																																																																												
その他	0.2																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2																																																																																												
繰延税金資産	(千円)																																																																																												
賞与引当金	26,522																																																																																												
未払事業税	24,188																																																																																												
法定福利費	18,880																																																																																												
未払事業所税	4,681																																																																																												
減価償却超過額	23,026																																																																																												
長期未払金	145,426																																																																																												
減損損失	38,346																																																																																												
資産除去債務	62,508																																																																																												
その他	16,786																																																																																												
繰延税金資産計	360,366																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
建設協力金	4,973																																																																																												
資産除去費用	33,804																																																																																												
繰延税金負債計	38,777																																																																																												
繰延税金資産の純額	321,588																																																																																												
	(%)																																																																																												
法定実効税率	40.4																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																												
住民税均等割等	1.0																																																																																												
留保金課税	2.5																																																																																												
その他	0.2																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4																																																																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年5月15日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗建物・土地の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を2年6ヶ月~20年とし、割引率は0.968%~1.397%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	142,598	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,133	
時の経過による調整額	1,878	
資産除去債務の履行による減少額	-	
その他増減額(は減少)	-	
期末残高	<u>154,609</u>	

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

当社は、グルメ回転寿司事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グルメ回転寿司	合計
外部顧客への売上高	17,391,984	17,391,984

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)		当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)	
1株当たり純資産額	1,188.59円	1株当たり純資産額	1,375.36円
1株当たり当期純利益金額	181.13円	1株当たり当期純利益金額	200.37円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年11月16日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		同左	
1株当たり純資産額	1,021.00円		
1株当たり当期純利益金額	116.97円		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
当期純利益(千円)	525,916	581,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	525,916	581,749
期中平均株式数(千株)	2,903	2,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,585,679	221,802	7,966	1,799,515	705,561	111,644	1,093,954
構築物	261,002	24,088	-	285,091	154,655	21,304	130,435
車両運搬具	40,891	16,088	7,628	49,352	33,875	6,868	15,476
工具、器具及び備品	396,202	41,716	3,642	434,277	288,845	66,776	145,431
土地	71,907	-	-	71,907	-	-	71,907
リース資産	196,710	83,907	-	280,618	84,241	42,269	196,377
有形固定資産計	2,552,393	387,604	19,236	2,920,762	1,267,179	248,863	1,653,582
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	7,343	6,482	983	860
その他	-	-	-	22,472	2,408	1,220	20,063
無形固定資産計	-	-	-	29,815	8,891	2,204	20,924
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	新規出店	125,758
工具、器具及び備品	増加額(千円)	新規出店	17,778
リース資産	増加額(千円)	新規出店	74,291

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	150,000	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,953	48,582	1.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	130,664	158,734	1.70	平成24年 ~平成29年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	284,617	357,316	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	49,380	50,030	33,042	20,534

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,078	-	-	-	1,078
賞与引当金	67,000	65,600	67,000	-	65,600
株主優待引当金	17,412	48,919	40,643	-	25,688

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	96,829
預金	
当座預金	99
普通預金	688,260
定期預金	2,331,831
別段預金	1,101
通知預金	450,000
小計	3,471,291
合計	3,568,121

ロ．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ちばぎんDCカード(株)	2,141
ちばぎんJCBカード(株)	1,358
イオンクレジットサービス(株)	917
三菱UFJニコス(株)	184
その他	9
合計	4,612

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
4,809	42,919	43,116	4,612	90.3	40

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
店舗在庫・魚貝類(まぐろ以外の冷凍物)	14,618
店舗在庫・飲料、乾物(のり、調味料等)	10,183
店舗在庫・まぐろ	11,624
店舗在庫・魚貝類(まぐろ以外のなま物)	3,675
店舗在庫・副材料(箸、梱包材他)	6,362
店舗在庫・米・酢	4,467
店舗在庫・酒	7,641
店舗在庫・野菜類	4,057
店舗在庫・デザート	2,457
本部在庫・魚貝類	133,196
小計	198,284
ラップ他消耗品	11,678
客席用イス・配膳用ワゴン	1,355
のぼり、のれん	325
ユニフォーム	293
パソコン周辺機器	237
事務用机他	768
小計	14,658
合計	212,943

固定資産

イ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)千葉ショッピングセンター	70,000
大和物産(株)	26,150
(有)大春恒産	25,000
(株)レイズインターナショナル	20,000
戸村 勇三	20,000
宮邦商事(有)	20,000
その他	563,701
合計	744,852

ロ．建設協力金

相手先	金額(千円)
(株)ハヤシ	35,687
(有)澤甚	25,424
大和情報サービス(株)	22,117
(有)アバン・アソシエイツ	21,178
常陽自動車(株)	20,477
その他	224,971
合計	349,855

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
東都水産(株)	117,517
トライ産業(株)	75,203
(株)イクタツ	48,405
(株)ニッシンインターナショナル	46,694
高瀬物産(株)	45,703
その他	688,561
合計	1,022,086

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
従業員給料	324,091
日本年金機構 千葉事務センター	57,815
(株)読売P R	14,046
千葉労働基準監督署	13,847
日本パック販売(株)	12,098
その他	338,053
合計	759,952

ハ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税等	285,247
合計	285,247

固定負債

イ．長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金未払額	359,700
合計	359,700

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年5月16日 至平成22年8月15日	第2四半期 自平成22年8月16日 至平成22年11月15日	第3四半期 自平成22年11月16日 至平成23年2月15日	第4四半期 自平成23年2月16日 至平成23年5月15日
売上高(千円)	4,469,995	4,204,275	4,556,374	4,161,338
税引前四半期純利益金額 (千円)	337,252	161,754	352,996	214,273
四半期純利益金額 (千円)	181,475	85,429	189,707	125,137
1株当たり四半期純利益 金額(円)	62.50	29.42	65.34	43.10

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	5月15日、11月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.choushimaru.co.jp
株主に対する特典	毎年11月15日ならびに5月15日現在の株主様に対し、当社全店舗でご利用 いただける優待お食事券を次の基準により贈呈いたします。 ・当社の株主名簿及び実質株主名簿に記載された所有株式数100株以上200 株未満の株主様に対して2,500円相当の当社優待券(食事券)、200株以 上の株主様に対して5,000円相当の当社優待券(食事券)を贈呈いたし ます。 なお、優待お食事券全てと引き換えに、当社指定商品(特選品)との交換が 可能です。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月6日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成22年5月16日 至 平成22年8月15日）平成22年9月28日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成22年8月16日 至 平成22年11月15日）平成22年12月28日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成22年11月16日 至 平成23年2月15日）平成23年3月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年8月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年8月5日

株式会社銚子丸

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の平成21年5月16日から平成22年5月15日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銚子丸の平成22年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銚子丸の平成22年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社銚子丸が平成22年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年8月5日

株式会社銚子丸

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の平成22年5月16日から平成23年5月15日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銚子丸の平成23年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銚子丸の平成23年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社銚子丸が平成23年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。